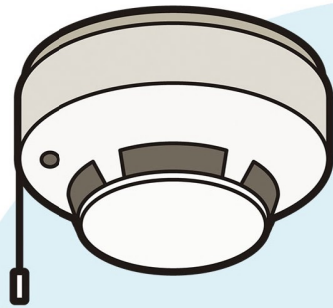


回覧																				

お電話1本で/ 住宅用火災警報器を 取付けます!

すべての住宅に
設置義務があります



対象

加古川市・稲美町・播磨町で
以下の方がお住まいの世帯

- ・65歳以上の方
- ・障害者手帳の
交付を受けている方

※対象外の世帯であっても
お気軽にご相談下さい。

取付けまでの流れ

申込み

日程調整

取付け当日に消防職員と
一緒に加古川市保安防火
協会員がお宅を訪問し
ますので、代金をお支払い
下さい。

加古川市保安防火協会でのあっせん
住宅用火災警報器 1個 2000円
※価格は変動します。

取付け

申込
問合せ先

加古川市消防本部予防課
079-427-6532



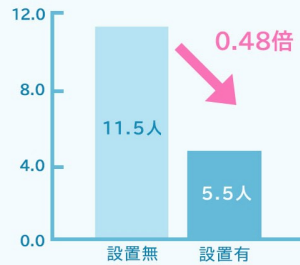
おうちに住宅用火災警報器は設置していますか？



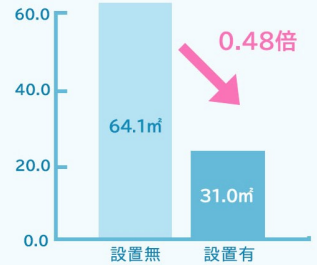
「まさか！」の火災。 火災警報器で 助かる命があります

火災によって尊い命が奪われます。また、発見が遅れると、近隣へ燃え移るおそれもあります。火災警報器は火災を早期に発見し、大切な命を守り、近隣への延焼被害も軽減します。

住宅火災100件当たりの死者数



焼損床面積



設置効果が
こーんなに
あるんだね！



どこに設置するの？

設置が義務付けられている所

- 寝室
- 寝室が2階にある場合は階段室



設置が望ましい所

- 台所



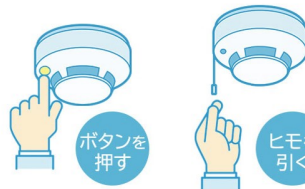
交換の目安は？

まずは、定期的に点検を実施しましょう！

点検方法

周りについたホコリをキレイに掃除

点検をする



反応がない場合は取替えが必要!!



10年たったらとりかえる

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなるため、とても危険です。電池の寿命を見越して10年を目安に交換しましょう。



交換後の廃棄方法

本体、フタ部分



リサイクルボックス
各自治体の公共施設に設置しています。



または、

各自治体の燃やさないごみ(加古川市の場合)の回収へ。

電池



各自治体の乾電池の回収へ。